

令和5年度 第5回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の 理由	審議結果
1	道路計画課	(道路事業) 一般国道356号 (東庄銚子バイパス)	国道356号は、銚子市から我孫子市までを連絡し、県北部地域の経済活動や観光産業等を支える幹線道路であり、地域間交流・連携の強化、緊急輸送道路ネットワークの強化等を図るため、事業中である小見川東庄バイパスと銚子バイパスを繋ぐ、東庄町新宿地先から銚子市小船木町地先までの延長8.6kmにおいて、バイパス整備・現道拡幅を実施する。 ・事業延長 8.6km	①	新規着手 が妥当
2	河川整備課	(高潮対策事業) 東京湾北部地区 (二級河川高瀬川水系高瀬川外 2河川)	東京湾北部地区にある高瀬川、谷津川、菊田川の3河川は、高潮の影響を強く受ける東京湾最奥部に位置し、埋立背後の低平地に多くの人口・資産が集中していることから、ひとたび高潮が発生すると甚大な被害が懸念される。そのため、高潮災害から市街地を防護するため、河川高潮対策事業を実施する。 ・事業内容 水門 3基、排水機場 2箇所	①	新規着手 が妥当
3	河川整備課	(地すべり事業) 地すべり防止区域 増間	増間は、指定面積500.0haの地すべり防止区域である。保全対象は、人家28戸、県道富山丸山線があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響が大きいため、地すべり対策事業を実施し、地すべりを防止する。 ・指定面積 500.0ha	①	新規着手 が妥当

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
道路計画課	043-223-3277	道路事業
河川整備課	043-223-3165	高潮対策事業
	043-223-3151	地すべり事業